

第36期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

【事業報告】

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【計算書類】

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年2月1日から2026年1月31日まで)

DAIWA CYCLE株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続、発展していくためには、全ての取締役及び使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要であると認識しており、必要に応じ適宜コンプライアンスに関する教育・普及活動を行っております。

- i. 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。
- ii. 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役に報告します。また、各取締役の業務執行状況についても相互に監督します。
- iii. 取締役会は、「取締役会規程」、取締役・使用人は「職務権限規程」等の社内規程に基づく職務の執行により、権限の適正化を図ります。
- iv. 定期的実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役等に速やかに報告する体制を構築します。

(運用状況)

- ・リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制充実へ向けた活動を行うとともに、当社の全役員、従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。
- ・取締役の職務執行状況は、定例取締役会において報告され、併せて相互に監督しております。
- ・取締役会規程をはじめ社内規程に定められた基準に基づき業務執行しております。
- ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況を監査しています。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の社内重要書類及びこれらの情報については、「文書管理規程」等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し適切に保管及び管理する体制を構築します。

(運用状況)

- ・文書管理規程その他の社内規程を制定し、文書・情報の適切な保存及び管理に努めており、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧可能となっております。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際はリスク・コンプライアンス委員会の指示のもと、適切に対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制構築に努めます。また、外部機関を活用した与信管理や、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

(運用状況)

- ・リスク・コンプライアンス委員会におきまして、当社事業を継続する上で対策が必要な各種リスクにつきまして、対応状況を定期的に報告すること等により継続的に管理しております。
- ・法的リスクを回避するため、弁護士と顧問契約を締結し必要に応じ適宜、法的なアドバイスを受けております。

Ⅷ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して前号の報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を理由として不利益な扱いを禁止し、内部通報に関する社内規程に準じた取扱いとします。

(運用状況)

- ・内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう運用規程等に定めており、受付けた通報に対しては誠実に対応しております。

Ⅸ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(運用状況)

- ・監査役が請求する費用の前払又は償還につきましては、全て応じております。

X. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行う体制とします。
- 監査役は、必要に応じて適宜、会計監査人及び内部監査人との情報交換会を開催します。

(運用状況)

- ・監査役全員が監査役会開催日に代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行っております。
- ・監査役と内部監査室、監査人、社外取締役との情報交換を必要に応じ適宜行っております。

株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から)
(2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	555,439	545,418	545,418	2,500	4,427,293	4,429,793
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	6,770	6,759	6,759			－
剰余金の配当			－		△181,137	△181,137
当期純利益			－		948,553	948,553
自己株式の取得			－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－			－
当期変動額合計	6,770	6,759	6,759	－	767,416	767,416
当期末残高	562,210	552,178	552,178	2,500	5,194,709	5,197,209

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	－	5,530,651	5,530,651
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）		13,529	13,529
剰余金の配当		△181,137	△181,137
当期純利益		948,553	948,553
自己株式の取得	△339	△339	△339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	－
当期変動額合計	△339	780,606	780,606
当期末残高	△339	6,311,257	6,311,257

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価方法は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未着商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～24年

構築物 10～45年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5.0年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 商品販売及び役務の提供に係る収益認識

当社は、主に自転車やパーツ等の商品販売及び修理サービスの提供を行っております。

商品販売の主な履行義務は顧客に商品を引き渡すことであり、顧客に商品の引き渡しを完了し、支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、ECサイト等による商品販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、修理サービスの主な履行義務は顧客の自転車等を修理することであり、修理が完了し、顧客による検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

② 長期保証サービス及びロイヤリティに係る収益認識

当社は、販売した商品に対して、有償の長期保証サービスを提供しております。当該サービスの履行義務は保証期間にわたり顧客への保証サービスを提供することであり、保証期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、保証期間に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、当社は、自転車やパーツ販売に関するフランチャイズ加盟店に対してフランチャイズ契約に従って、ロイヤリティを得ております。当該ロイヤリティ収入の履行義務は、契約に従って店舗運営や商品販売に関するノウハウの提供や継続的な経営指導を行うことであり、一定の期間に亘り履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「固定資産除却損」は106千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (千円)
店舗に係る固定資産	1,409,206
減損損失	—

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、店舗に係る固定資産についての減損の兆候の有無を把握するのに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等に減損の兆候があるものとしております。ただし、立ち上げ期の店舗については、予め合理的な事業計画が策定されており、当初計画にて当初より営業損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実績が当初計画よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。

減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、商圈における市場環境等の影響を考慮した店舗ごとの予算を基礎としておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、減損損失の計上に伴い、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	720,545千円
構築物	37,899千円
工具、器具及び備品	293,607千円
合計	1,052,052千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,758,000株

(2) 当事業年度末日における自己株式の種類及び数
普通株式 78株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	181,137	66.00	2025年1月31日	2025年4月25日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月24日 定時株主総会	普通株式	193,054	利益剰余金	70.00	2026年1月31日	2026年4月27日

(4) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 81,500株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	62,624千円
未払社会保険料	9,161千円
未払事業税	21,999千円
未払事業所税	6,771千円
退職給付引当金	27,575千円
建設協力金	4,506千円
資産除去債務	12,555千円
商品評価損	1,887千円
減損損失	31,842千円
その他	738千円
繰延税金資産合計	179,664千円
繰延税金負債	
長期前払費用	△6,667千円
繰延税金負債合計	△6,667千円
繰延税金資産の純額	172,996千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年2月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の金融商品に対する取組みは、資金運用については余資の範囲内で行い、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジットカード会社等の取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であります。合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、価格変動リスクは低いと判断しております。

差入保証金及び建設協力金は、店舗の賃貸借契約によるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、その決済時において、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先に契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、売掛金、差入保証金、建設協力金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収遅延の恐れがある時は、担当部署が速やかに適切な処理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が毎月資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金 (※3)	733,535	542,194	△191,341
(2) 建設協力金	463,375	388,820	△74,555
資産計	1,196,910	931,014	△265,896

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「有価証券」は合同運用指定金銭信託であります。合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 「貸借対照表計上額」については、最終的に回収が見込めない金額（資産除去債務の未償却残高）67,997千円を控除しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	542,194	—	542,194
建設協力金	—	388,820	—	388,820
資産計	—	931,014	—	931,014

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金及び建設協力金

これらの時価は、信用リスクが僅少であるため、その将来キャッシュ・フローと国債利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	品目別				
	自転車	パーツ・アクセサリ	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	15,643,490	3,155,275	－	1,756,722	20,555,488
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	－	－	13,434	537,937	551,371
顧客との契約から生じる収益	15,643,490	3,155,275	13,434	2,294,660	21,106,860
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	15,643,490	3,155,275	13,434	2,294,660	21,106,860

(注) 1. 当社の事業は、「自転車関連販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2. 「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	483,548	647,052
契約負債	824,097	997,896

契約負債は、商品の長期保証サービス及び引き渡し完了していない商品販売取引について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。長期保証サービスに係る前受対価は保証期間にわたって、引き渡し完了していない商品販売取引に係る前受対価は商品の引き渡し時に収益として認識されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、489,957千円であります。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格
残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおり
であります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	598,462
1年超2年以内	301,520
2年超	97,914

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 2,288円41銭
(2) 1株当たり当期純利益 345円37銭